

## 律令国家以前の彼杵郡 —竹松遺跡の発掘成果による一仮説—

細井 浩志

はじめに —竹松遺跡周辺の出土文字史料から見える

大村湾の軍事的性格—

肥前国領域のうち、特に長崎県域は、古代の様相を知るのが難しい。肥前国でも佐賀県域は平野に恵まれ、現在の佐賀市には肥前国府が置かれていた。しかし長崎県域は日本の西の果てで、山や離島が多いため古代の人口は希薄であつたとみられる。考古学的にも古代の遺跡が少ない。対外関係史では、外交の中心は大宰府であり、博多湾から朝鮮半島への出入り口であつた壱岐・対馬は、長崎県内ながら古代の遺跡が豊富で史料も比較的恵まれている。しかし肥前国域となると、遣唐使の航路に当たる唐津や五島列島（松浦郡値嘉島）以外は、研究者の関心を引くことも少なかつた。

もちろん『肥前国風土記』には長崎県域の地誌・伝承も載つており、その研究は一定の盛況ぶりを見せていている。だが『肥前国風土記』は甲類・乙類の二種類の写本が存在し、その先後関係や成立時期をめぐっては結論が出ていないため使用には制約がある。そのうえその後の史料が乏しいので、伝承を古代史の中でどう位置づけるかが難しい。つまり『肥前国風土記』（以下『風土記』）は—ある意味で—巨大な断片的情報にとどまっている。

一方で近年は環東シナ海交流の重要性が認識されている。この視点から言えば長崎県本土域は「西の果て」ではない。近世・近代の長崎市域がそうであつたように、古代・中世においても地理的には

日本にとって、環東シナ海への出入り口の位置である。なお中世の肥前国は、武家政権の九州統治組織が守護職を兼帶しているので、重要な場所と認識されていたことがわかる。

近年の九州新幹線長崎ルートの建設工事では、竹松遺跡および周辺遺跡で古代に関する数々の発見があつた。これらは従来結びつかなかつた断片的な史料を結びつけ、長崎県本土域の古代史を立体的に構築する突破口となると思われる。

竹松遺跡のある大村市は律令制の行政区画では彼杵郡である。彼杵郡は大村湾およびその沿岸部で、近江国が琵琶湖を抱え込んでいるのと似ている。なお近世の貿易都市長崎のある長崎湾の湾口は東シナ海に向かつて開いているが、やはり彼杵郡に属する。

竹松遺跡のある大村市周辺には古代の集落があり、また肥前西部には珍しく前方後円墳がやや固まって造営されている（宮崎二〇一九）。条里地割も存在し、古代の彼杵郡家もこの地にあつたと見られる（大村市史編さん委員会二〇一三）これは大村市周辺にはある程度の平野があるためであるが、こうした地理的条件は、石田平野のある壱岐が対外交流の拠点となつたことと共通する。

そこで本稿では、竹松遺跡周辺から見えてきた古代の大村湾の歴史的性格、特にその軍事的性格について述べたい。また対象の時期については、主に律令国家以前から律令国家期の九世紀頃までとする。なお同遺跡および出土遺物については詳細な報告書が出ているので、そちらを見て頂きたい。

一、律令国家期以前の大村湾——建部・肥君・物部

たけるべ

ひのきみ

(二) 彼杵郡の建部

竹松遺跡に近い寿古遺跡では、「建部」を刻書した滑石製石鍋が見つかっている。石鍋は一〇世紀のものとされるが、建部の存在を確認した意義は大きい。この近辺には好武城、竹松町、南には武部町、北には武留路山もあり、何よりも『風土記』彼杵郡条の「健村」の土蜘蛛「健津三間」に通じる。この地の建部については、堀

内(二〇一六)も注目している。  
中世の長崎湾は彼杵荘(彼杵郡)に属する。実はこのことと建部は関係がある。

【史料一】『万葉集』卷五・山上臣憶良、鎮懷石を詠む歌一首、并せて短歌(日本古典文学全集)

筑前国怡土郡深江村子負原、海に臨める丘の上に二の石あり。

……〈あるひと云く、「此の二の石は肥前国彼杵郡平敷の石にして、占に当りて取る」と。〉深江

の駅家を去ること二十許里、路頭に近く在り。公私の往来、馬より下りて跪拝まざるはなし。

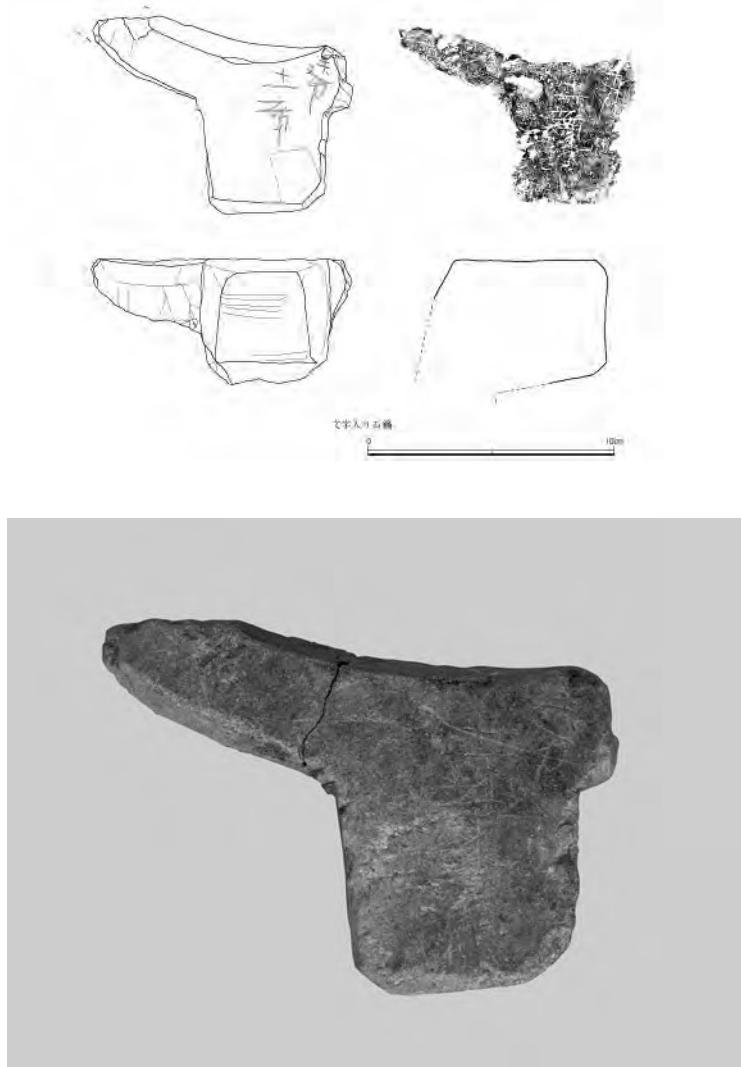
古老相伝えて曰く、「往者、息長足日女命、新羅國を征討する時、茲の両の石を用いて御袖の中に挿著みて、以て鎮懷と為す」と。実はこれ御裳の中なり。所以行人、此の石を敬拝すと。乃ち歌よみて曰く、

(歌省略)

右の事伝え言うは那珂郡伊知郷蓑島の人、建部牛麻呂これなり。

【史料二】『万葉集』(史料一)には、筑前

国怡土郡深江村に肥前国彼杵郡より運んだという鎮懷石があり、神功皇后(息長足日女)の新羅征討伝承が

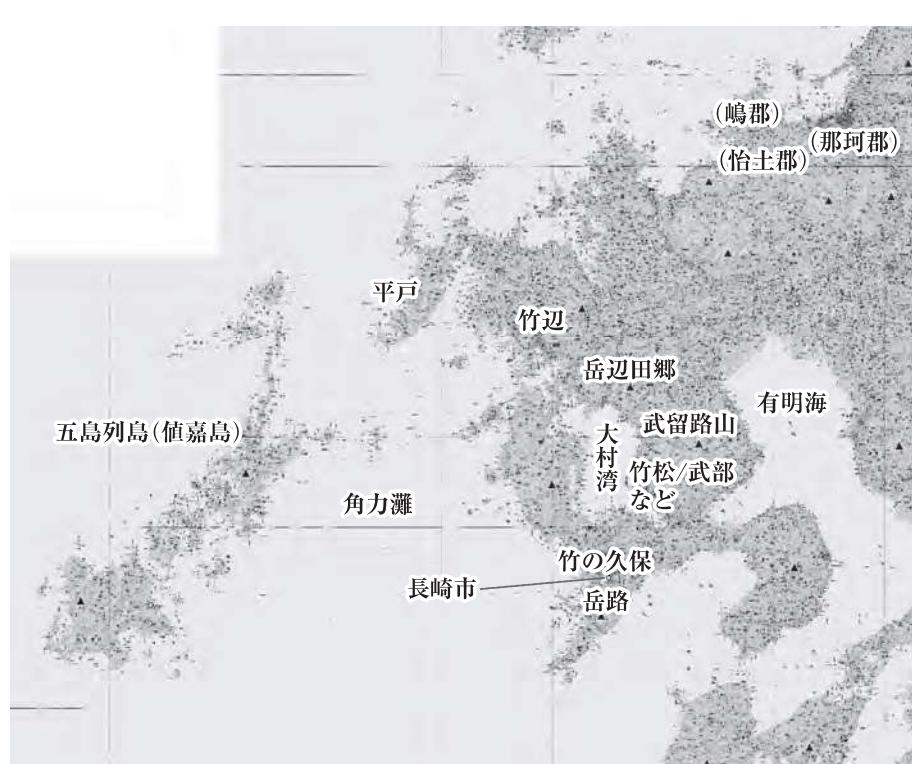


【図一】寿古遺跡の「建部」(滑石製石鍋)  
(柴田亮「寿古遺跡出土の刻書滑石製石鍋について」『西海考古』第10号、2018年、51頁から転載)

存在した。そして伝承を伝えたのは、筑前国那珂郡美野島の建部牛麻呂であつた。『風土記』によれば肥前国彼杵郡にも神功伝承がある。また筑前国怡土郡は、建部が存在した嶋郡（大宝二年〔七〇二〕川辺里戸籍）に近く、肥後では郡司建部氏がいる「飽田」の地名がある（『日本三代実録』貞觀三年〔八六二〕八月二一日条など、瓜生二〇〇九）。従つて筑前国・肥後国と彼杵郡の建部は、八世紀以前には通交があつたのだろう。なお怡土郡は吉備真備により怡土城が築かれるなど（『続日本紀』天平勝宝八歳〔七五六〕六月甲辰条）、対外防衛の要地であった。この鎮懐石がもとあつたとされる彼杵郡平敷とは、現在の長崎市平野町だとの本居宣長らの説がある。長崎湾に流れ込む浦上川は、戦前までは大きく湾入しており、近辺には航海安全神を祀る「住吉」の地名があり<sup>4</sup>、主要な港湾として

地名	所在市町	備考
竹辺町	佐世保市	もと武辺城あり。近くに「岳野」あり
岳辺田郷	波佐見町	近くに岳ノ山あり
武留路山 (竹松町)	大村市	『博多日記』裏書に「武松七郎入道」あり
武部町 (竹の久保)	大村市	もと武部郷
竹留(岳路)	長崎市	元禄郷帳にあり
	長崎市	鎌倉時代の深堀文書にあり

【表一】彼杵郡周辺の「建部」類似地名（『角川地名大辞典42 長崎県』より）



【図二】「建部」類似地名分布図

機能した形跡がある。

そして浦上川河口部には竹の久保地名がある。この竹の久保は「平敷」に当たるとされる現在の平野町の側である。さらに長崎湾には、鎌倉時代に「竹留」（たける）の地名があつたと深堀家文書にあり

(正応二年〔一二八九〕七月深堀明心〈光時〉置文など)、現在の岳路(たけるう)のこととされる。<sup>5</sup>

長崎市深堀町周辺(戸町浦)は、縄文・弥生時代より歴史時代を通じて港湾として機能していたと見られる。また佐世保市にも「竹辺」地名がある。従つて古代の建部は、彼杵郡一帯に分布した(むしろ建部が分布した地域が彼杵郡となつた)ようである。浦上川河口部万才町遺跡では、古墳時代中期の斜縁四獸鏡が、近辺の栄町遺跡では古代のものと思われる石帶の石も発見されている。よつて建部は、大村湾の入り口だけではなく、現在の大村市域より角力灘に短時間で出るため、対岸の時津方面に上陸し、浦上川を下り長崎湾に出るルートも(長崎市史編さん委員会二〇一三、四〇七・四四四頁)押さえていたと考えることができよう。

## (二) 肥後の建部と肥君

建部は軍事的要地に配置された集団で<sup>7</sup> (上田一九六八)、統括者の建部君は宮城十二門の建部門(待賢門)を守る有力氏族であつた(佐伯一九六三ほか)『日本書紀』景行天皇五一年八月壬子条は、景行皇子日本武尊の子の稻依別王を犬上君と建部君の祖とする。また『出雲国風土記』出雲郡条は景行天皇が建部を設置したとする。一方、『風土記』によれば、景行巡幸説話と重層しつつ、崇神天皇の命令で肥国を制圧したのが、「肥君の祖・健緒組」である。ここから肥君の征服伝承の下層に、建部による肥後地域の先行支配が疑われるのである。

また『続日本紀』延暦三年(七八四)一月戊午条の武藏介健部人上の申請のなかで、垂仁天皇(景行天皇の父)の子孫である意保賀斯が、長谷旦倉朝庭(はつせあさくらのみかど) (雄略朝、ワカタケル大王代)に建部君姓を

賜つたとある。よつてワカタケル時代に建部が設置されたとの伝承が、八世紀末に存在したと見られる。<sup>8</sup> 五世紀後半はまだ部制ではなく人制であり、「建部」という名称が実在したのかは問題である。だが日本列島の東西と朝鮮半島で軍事活動を行つたワカタケルの時期に(『宋書』倭国伝所収倭王武上表文)、軍事集団としての建部の前身が設定されるのは自然である(笛山一九八三)。

筆者は肥後地域への建部(の前身の)設置は、ワカタケル大王代の可能性もあると考へる。なぜなら建部設置伝承のあるワカタケルに仕えたムリテが作らせた、熊本県江田船山古墳出土大刀銘にあるように、この時期には肥後にもヤマト政権の勢力が及んでいたからである。

さて六世紀中葉の欽明朝に、ヤマト政権は肥君の水軍力を、朝鮮半島での軍事活動に使つた。

【史料二】『日本書紀』欽明天皇一七年(五五六)正月条(日本古典文学大系)

百濟王子惠、罷らんことを請う。……ここに阿倍臣・佐伯連・播磨直を遣わし、筑紫國の舟師を率いて、衛送して國に達す。別に筑紫火君を遣わし(百濟本記に云く、筑紫君の児。火中君の弟なり)勇士一千を率いて弥弓に衛送す(弥弓は津の名)。よつて津の路の要害の地を守らしむ。

また八世紀後半の光仁朝には肥前国松浦郡に「火君之氏」が(『日本書紀』下三五)、大宝二年(七〇二)筑前国鳴郡川辺里戸籍には肥君が見える。つまり肥君は、肥後から天草灘・角力灘を経て松浦地域、続いて筑前西部へと進出した。これはヤマト政権の朝鮮半

島政策と関わるに違いない。肥前国松浦郡と肥後国飽田郡、あるいは朝鮮半島と肥後国葦北郡を結ぶ海上の道は、寛平の新羅海賊（『日本紀略』寛平五年〔八九三〕五月二二日、閏五月三日条）や、恐らくは、葦北出身で百濟王に伝えた日羅（『日本書紀』敏達天皇一二年〔五八三〕是歲条）の通交路なので、肥君の進出経路として自然である。

一方、肥君は筑紫君と関係が深いので、筑後地方経由での肥君の筑前進出も考えられている（瓜生二〇〇九、宮川二〇一三）。また『筑後國風土記』逸文に、筑後・筑前の境の山の神について、筑紫君と肥君が占う説話がある。しかし肥君の水軍力を利用する以上、松浦郡への進出は海路によつたとみる方が自然である。また中世の松浦郡に設定された宇野御厨贊人の活動範囲が、筑後川流域まで及んでいるように、肥君の筑後進出も、水産資源獲得のためと考えることができることができる。

加えて、『日本書紀』雄略一〇年紀には吳よりもたらされた鷺鳥を（後の筑後国三瀬郡の豪族）水間君の犬が食い殺した記事がある。

水間君は『先代旧事本紀』天孫本紀では物部氏系で、『日本書紀』神代上第六段一書第三によると宗像君とともに宗像三女神の祭祀集団を形成し、大陸への航路に関与していたのではないかとされる（森二〇一〇、五七貞）。『風土記』も基肄郡条で宗像信仰の存在を示唆している。

ただし『風土記』彼杵郡条には肥君への言及がない。恐らく肥君の肥前進出は、彼杵の征服者である神代直より遅れ、その勢力圏を避けて行われたのだろう。

### （三）物部氏の彼杵進出

物部氏は、ヤマト政権の軍事氏族として知られる。同時に百濟官人も輩出しており、ヤマト政権の外交も担つていた（篠川二〇〇九、第一章）。六世紀前半に、肥地域にも勢力を有した筑紫君磐井の乱が起きると、その鎮圧に成功した物部氏の勢力が北部九州に及ぶ。この結果、壱岐島や肥前国（『風土記』三根郡条）に物部が設置されたと考えられる。軍事・外交を担う物部氏が朝鮮半島とつながる肥前を押さえるのは当然であろう。

恐らくその延長上で、物部氏と関係する神代直が（富永二〇〇八）、島原半島の神代より彼杵郡に進出して健村の健津三間を降伏させたとみられる。『風土記』彼杵郡条によれば、その理由は石上神（物部氏の奉斎神）の木蓮子玉を求めたからである。これは、物部氏が彼杵郡の建部を征服したこと意味するのだろう。なお島原半島は鉄生産地で、古代の遺構を含む複合遺跡である十園遺跡には中世の製鉄炉関係の遺構があり、鉄滓が多く出土する（長崎県国見町教委二〇〇四）。物部氏もヤマト政権の軍事を担い、鉄生産と関わったとされる。

また『風土記』彼杵郡条には、氣長足姫尊（神功皇后）の新羅征討の途中、周賀郷の東北の海で陪従の船が風難に遭つたとき、土蜘蛛の石薺比袁麻呂が救つたとの説話がある。ところで物部氏と同じく神饒速日命の子孫を称する穗積臣（朝臣）の遠祖は（『新撰姓氏錄』左京神別）、薺色雄（『日本書紀』開化天皇即位前紀）とされる。この名は「薺比袁」（うづひを）とよく似ており、「比」は「色」の誤写とも疑える。また石は石上に由来すると解せるし、麻呂は単に男子を意味する。するとこの説話も、物部氏由来の伝承が変形した可能性がある。<sup>11</sup>

以上のように、律令国家期以前の長崎県本土域の有力豪族は、軍

事氏族である建部・物部や水軍力を持つ肥君である。大村湾の性格を考える際、考慮する必要があるう。

## 二、律令国家期の大村湾

### (二) 防人と成・烽<sup>まもり とぶひ</sup>

律令国家の成立の重要な契機に、六六三年の白村江での敗戦がある。このため律令国家は唐・新羅の攻撃に備えて防と烽を対馬・壱岐・筑紫国等に置いたと『日本書紀』天智天皇三年是歲条にある。肥前国も松浦郡と朝鮮半島との関係が注目されているが(瓜生二〇一八)、久留米市には上津土里<sup>きくち</sup>があり、熊本県山鹿市の鞠智城などとともに、有明海からの敵の侵入に備えたものとされる(西谷二〇一八)。これは有明海や肥後と朝鮮半島を結ぶ西九州沿岸の海上ルートを、初期の律令国家が意識していたことを示す。よって律令国家は東シナ海に面する肥前西部の防備にも注意するのが当然である。

竹松遺跡では「木都」(彼杵の津か)という文字の刻書紡錘車が発見されている。また佐賀県小城市では「丁亥年六月十二日」(持統天皇元年〔六八七〕)の刻書をもつ紡錘車が発見されている。すでに指摘があるように刻書紡錘車は北関東に特徴的な祭祀具で(高島二〇〇六)、これは七世紀末には東国出身者、つまり東国防人(『日本書紀』天武天皇一四年〔六八五〕一二月乙亥条・持統天皇三年〔六八九〕二月丙申条)が肥前にいたことを裏付け、更に彼杵郡にもいたことを示唆している。<sup>12</sup>

その後、『続日本紀』天平二年(七三〇)九月己卯条には「諸国防人を停む」とあり、筑前・筑後・壱岐・対馬以外に配備の防人が廃止されたらしい。天平九年九月癸巳条には「この日、筑紫防人をとどめ、本郷に帰らしむ。筑紫人を差して、壱伎・対馬を戍らしむ」と東国防人を停止して、九州人を壱岐・対馬の防衛に充てることとした(野田一九八〇他)。肥前国の『風土記』が天平初年以後の編纂であるなら、『風土記』に記述のない肥前国の防人は、その編纂時点では存在しなかつたと考えられる。よって刻書書体の検討は必要だが、この刻書紡錘車は天平二年以前の遺物の可能性がある。

ただし、佐賀県唐津市の中原遺跡で発見された木簡にも注意が必要である。本木簡の表面には甲斐国戊人小長谷部某の名があり、裏面は二次利用で延暦八年(七八九)に記されたと見られる。天平神護二年(七六六)の東国防人の復活では、『続日本紀』四月壬辰条によれば、筑前等六国の兵士を徵發する西海道防人の補完として、数多くいた筑紫残留の旧東国防人を徵用した。防人小長谷部某もその一人だろう(小松二〇〇六)。竹松遺跡の刻書紡錘車も、殘留防人の製作という可能性を留保する必要がある。

『風土記』によれば、彼杵郡には神功征討伝承があるので、大陸への出撃基地だったとの認識が八世紀に存在したと言えよう。肥前一肥後国府を結ぶ駅路が、有明海東岸の最短距離でなく大村湾沿岸を通ることにも軍事的意味がある<sup>14</sup>(長崎県教育委員会一九九八、第七章)。同じく『風土記』によれば、敵襲などを報せる烽の数が彼杵郡は三である。松浦郡の八、高来郡の五は別格にしても、佐嘉郡・杵島郡・三根郡・基肆郡に烽はなく、養父郡一、神埼郡一、藤津郡一、小城郡一であり、律令国家は彼杵郡への敵襲を想定していた。<sup>15</sup>その一つが、竹松遺跡に近い武留路山に設置されたとされている(村川二〇一五など)。

藤原広嗣の逃走路からわかるように(『続日本紀』天平一二年

〔七四〇〕一一月戊子条）、沖合の五島列島より濟州島、また対馬（『万葉集』一六筑前国志賀白水郎歌）への航路が存在した。従つて波の穏やかな大村湾が出撃基地となり、逆に唐や新羅の攻撃を受ける危険が予想されたと想定できよう。防人がいたなら、竹松遺跡周辺に戌が置かれていた可能性がある。

承和二年（八三五）三月己未条には「十四処要害之埼」に「島徭人三百三十人」を「防人」として置いて「戌」<sup>16</sup>らせたとある。つまり敵の攻撃を受けやすい港津に戌を置き、防人を配備した（細井二〇一二、一六頁）。小型船が発着する港は海岸部そのものではなく、少し川を遡った地点だとするなら、竹松遺跡周辺の郡川沿岸に津があつた可能性がある。

すると「木都」も地名としての彼「杵」の津ではなく、「城」の津という可能性がある（平川南氏のコメント―村川二〇一五）。

上代特殊仮名遣いでは、「木」「城」は乙類、「杵」は甲類であるが（日本語大辞典〔第二版〕）、実際には混用があるとされる。もしそのようであるなら、基山・基肆郡・小城・杵島・彼杵郡の「き」はすべて「城」の意味かもしれない。また「そのき」は背の城、つまり大宰府や肥前国府などから見て山向こうの城の意味かとも想像される。

なお竹松遺跡SB○五は長崎県内で初めて発見された四面庇建物跡で、八世紀後半のものと比定されている。ただし母屋柱穴は径六〇cmほどだが庇柱穴は最小で径三〇cm程度と小さく、郡家政庁のようないし官衙施設とは想定しがたく、「周囲から輪花緑釉陶器皿や錫杖状金属製品が出土しており、東日本で言われる村落寺院（草堂）」の可能性が示唆されている（長崎県教育委員会二〇一八、三六九頁）。

だが竹松遺跡からは官衙的な遺物も出土しているので、「戌」関係

施設もしくは東国防人たちが造った仏教関連施設という可能性も考えたい。

## （二）軍団と弩

九世紀においては、肥前の郡司らが新羅と通謀して対馬を攻撃しようとした、貞觀八年の事件が注目される。

### 【史料三】『日本三代実録』貞觀八年（八六六）七月一五日丁巳条（新訂増補国史大系）

大宰府馳駅して奏して言く、「肥前国基肆郡人川辺豊穂告げらぐ、『同郡擬大領山春永豊穂に語りて云く、「新羅人珍賓長と共に新羅国に渡り入り、兵弩器械を造るの術を教え、還り来てまさに対馬島を撃ち取らんとする』」と。藤津郡領葛津貞津・高来郡擬大領大刀主・彼杵郡人永岡藤津等、是れ同謀者なり」と。仍つて射手四十五人の名簿を副えてこれを進らす」と。

この中の永岡藤津は彼杵郡のどこの住人だろうか。興味深いのは正慶二年（一三三三）三月に後醍醐天皇の倒幕運動に呼応して、彼杵郡では江串三郎入道らが挙兵した事件である。鎌倉幕府の命令で、この江串入道の一味の弥次刑部房明慶を大村山に追い上げて、三月二〇日に討ち取ったのが「大村永岡三郎入道」である（『博多日記』<sup>17</sup>）。大村には「永岡」地名があり、大村永岡三郎入道はそこを名字の地としたのだろう。つまり新羅と結ぼうとした藤津は大村地域の住人であり、ことと朝鮮半島との間に結びつきがあつたことを示す。また事件は新羅で弩を製造することが最初の目的で、事件報告とともに弩の射手四五人の名簿が政府に副進されている。よつて藤津も弩

の射手で、彼杵郡家にも弩が配備されていた可能性がある。

また基肆団と彼杵郡との関わりも注目される。田平徳栄（一九九五）は、軍団が四郡一団程度であることから、肥前国は三軍団が存在したとし、文献から確認できる基肆団、兵庫の存在した杵島団、そして通例では国府所在地近くに軍団（佐嘉団）が想定できる。ところで次のような記事がある。

【史料四】『日本後紀』弘仁四年（八二三）三月辛未条（訳注日本史料）

大宰府言く、「肥前国司今月四日解に稱く、『基肆団校尉貞弓等の去二月廿九日解に稱く、『新羅一百十人、五艘の船に駕し、小近島に著き土民と相い戦い、即ち九人が打ち殺され、一百一人が捕獲さる』てえり。又同月七日の解に稱く、『新羅人一清等申す、〈同国人清漢巴等、聖朝より帰り来るとうんぬん〉』」と。宜しく明かに問い合わせ、若しく還るを願わば、願いに隨いて放還せよ。是ここに化來を遂げんとする者は例により進止せよ。

松浦郡海上の平戸・五島列島（「小近島」）での戦闘報告を、なぜ最も大宰府寄りの軍団である基肆団の校尉貞弓が行つたか。貞觀八年の事件【史料三】でも、藤津郡・彼杵郡人らが新羅に行こうとしたのを、基肆郡人川辺豊穂が大宰府に告げている。そして基肆団が置かれたとみられる基肆城の特殊性は、次の木簡から裏付けられる。

【史料五】大宰府政序跡出土木簡（二六四×三四×六四）

為班給筑前筑後肥等国遣基肆城稻穀隨

大藍正六上田中朝

この木簡は、不序官衛地区の八世紀前半に掘られ天平末年頃に埋められた南北溝より出土しており（沖森・佐藤一九九四）、基肆城に備蓄された米が筑前・筑後・肥（肥前・肥後）に分配されたことを示す。肥前の場合、九世紀には肥前国府のある有明海沿岸を守るために、佐嘉団と杵嶋団とが存在したと仮定するなら、残る基肆団の兵士が松浦・彼杵郡家に海上警備のため分置され、適宜その郡内に派遣された可能性もある。

また『日本三代実録』貞觀二年（八六九）六月一五日条によると、五月二二日夜、新羅海賊船二艘が博多津で豊前国年貢絹綿船を掠奪したと大宰府から報告があつた。しかも貞觀一八年三月九日条によると、松浦郡の庇羅島（平戸）と値嘉島（五島列島）について、「大唐新羅人の来る者、本朝の入唐使等、この島を経歴せざるなし。府頭の人民申していわく、去る貞觀十一年、新羅人貢絹綿等を掠奪する日、その賊同じく件の島を経て來たる」とある。つまり五島・平戸が新羅海賊の中継地だと認識されており、このためこの二島を「値嘉島」として肥前国から独立した行政区域にしようとしていた。この両島に近い大村湾が新羅海賊対策において、何らか役割を果たしていたとするのが自然である。

壱岐・対馬は、人口が少ないために特に防人が派遣されたのだと思われる（細井二〇一二、一六頁）。彼杵郡も面積の割には郷数が少なく（四郷）、人口希薄だった。そこで大村湾を防御するために戍が設置され、当初は防人が、その後は基肆団の兵士が配備されたのではなかろうか。

なお行路としては、『風土記』では塩田川を有明海から遡ることが可能なので、塩田駅から彼杵郡家に向かい、その後、大村湾から早岐や針尾の瀬戸を船で通つて角力灘に出るコースと、時津→浦上

→長崎湾と進むコースとがあつたろう。

### 三、一〇世紀以降の大村湾の歴史的展開

大村湾沿岸地域では、一一世紀後半～一三世紀初頭にかけての貿易陶磁器が見つかっている（柴田二〇一五）。また竹松遺跡では一〇〇一二世紀以降の遺物として貿易陶磁器が発見され、倉庫跡と思われる遺構も見つかっている。またカムイヤキも出土している。カムイヤキは一一～一三世紀に鹿児島県徳之島で生産され、主に奄美・沖縄諸島に運ばれた須恵器様硬質陶器である。カムイヤキは、長崎県西彼杵半島産の滑石製石鍋と中国産白磁が一緒に出土することが多い。高麗～南西諸島および宋にかけての一大交易圏があり、これらを運ぶ交易集団の存在がもともと想定されていた（池田二〇〇六・山里二〇一二）。竹松遺跡でのカムイヤキの発見は、これを裏付ける。なお交易集団が、日本・琉球・宋、元の何れの人間を主体とするかは研究者の意見が分かれている。だがカムイヤキおよび中国産陶磁器が発見されたことで、大村湾が環東シナ海交易圏の基地として機能していたことが推測できる。一三世紀の「肥前河上宮造営用途支配惣田敷文注文」に見える、彼杵莊（九条家・東福寺）や伊佐早莊（仁和寺仏母院）が、権門の領有となっているのも単なる農業利権ではなく、貿易利権が関わると考えると理解しやすい。なお大村市には「弥勒寺」の地名がある<sup>19</sup>が、肥前には宇佐宮領豆津別符（高来郡）が、壱岐には弥勒寺領筒城莊がある。宇佐弥勒寺がある時期に、彼杵莊に権利を有した時期があつたのだろう。実際、彼杵莊の平氏家人が宇佐大宮司宇佐公通に付けられて上洛している（山口二〇〇〇）。また一二世紀後半に大宰府を掌握した平氏は、彼

杵莊官を家人とした。これは寿永の内乱時に平清盛が出した、次の御教書より判明する（佐々木文書、山口二〇〇〇）。

#### 【史料六】入道前太政大臣平清盛家御教書（三箇所に朱印あり）

入道前太政大臣殿の仰を被るに云く、当国御家人等召さるの内、彼杵御庄官等、公通宿祢に付けて召し登せらるるの処、参洛せしむるの刻、参上を遂げず、室泊の辺より逃げ下らしむとうんぬん。次第尤も不敵の事なり。仍て交名注文これを遣す。慥かに不日に一人も漏らさず召し進らしめ給うべきの由、御氣色候ものなり。縱え存旨有らば上洛を遂げてこそ由緒を申し上げての後、下向すべきの処、逃げ下るの条、殊に奇怪の由御気色候なり。限り有る公事によりて召上げらるるの輩等、蓋し事を諸庄園に寄すべきか。早く召し進らしめ給うべきの状、御氣色により執達件の如し。

八月六日

李允平（花押）奉

#### 肥前国押領使新藤三殿

平清盛は保元三年（一一五八）四月七日に下文を出して、肥前國押領使幸通朝臣に命じ、当國（肥前國）の平氏家人を率いて、有力家人の筑後守平家貞とともに九国二島の謀反濫行輩を討伐させていた。さらに清盛はこの年八月に大宰大式に任じられると、平治元年（一一五九）に家貞に命じて、謀反をおこした肥前國住人日向通良を討伐させている（山口二〇〇〇）。平氏による肥前國支配は早くから進行していた。対外貿易を重視していた平氏だけに、これは貿易拠点の掌握を目的としたのだろう。また彼杵莊官は、室泊より逃

まれていたと考えられる。

時代が下るが『海東諸国紀』（日本國紀）清男によれば、「己丑年、遣使來朝す。書に、肥前州彼杵郡彼杵遠江清原朝臣清男と称す」とあり、

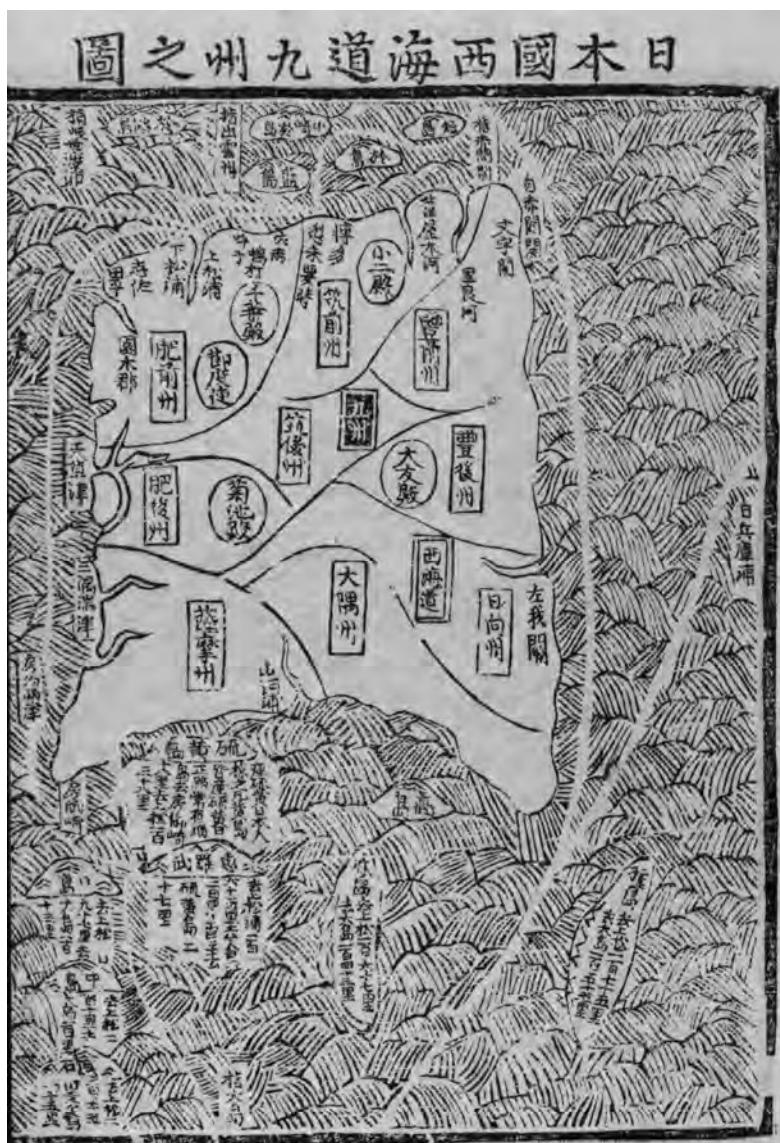
大村太守源重俊もいる。偽使の可能性もあるが、大村湾と海外との結びつきを示唆する。また同書所載の

「日本国西海道九州之図」の「肥前州」の地名として、佐志、鴨打、呼子、上松浦、下松浦、志佐、田平と並んで、「園木郡」が記される。また「九州之図」は港湾を詳細には記さない

にもかかわらず、長崎湾と覚しき湾入、そして「園木郡」の文字に向かって湾入する大村湾と覚しき海を描く。同書の日本地図は博多商人道安が一四五三年に朝鮮政府に献上したものが基で、「日本国西海道九州之図」と「琉球国之図」は道安色が強いとされる（佐伯二〇〇六）。つまり博多商人として海上交通上、主要な地域が記入されているに違いない。<sup>22</sup> 中世の大村湾・彼杵郡が海上交通の要地だったことは、これによつても証されるわけである。

平氏滅亡後に、鎌倉幕府が派遣した鎮西奉行少弐氏、鎮西探題も肥前国守護を兼帶した。貿易の利権と併せて、対外的基地として中央の出先機関が肥前国を掌握した背景には、この大村湾の特性も含定されよう。<sup>20</sup>

【図三】『海東諸国紀』西海道九州之図  
(国立国会図書館デジタルコレクションより転載)



## おわりに

古代の大村湾は対外的な軍事活動に使われた重要な水域で、大村市域はそこを押さえる拠点だったと思われる。このためこの地域には古くは建部が置かれ、後には物部氏が進出した。このため肥君は、彼杵郡への進出を避けたように思われる。また律令国家期には、戍や防人、烽が設置されている。九世紀には新羅海賊対策もあり、五島列島・平戸に「値嘉嶋」が設置されるが、特に平戸に近い大村湾が無防備なはずではなく、弩が設置されていた。

一〇世紀以降は南島・大陸・朝鮮半島を結ぶ交通の拠点として、大村湾は重視されるようになる。戦国時代末期から貿易都市長崎が発達する長崎湾は、すぐに外洋に乗り出せる大村湾の「外港」として早くから機能していたと考えられるのである。

(付記) 本稿は二〇一六年一二月に開催された平成二八年度長崎県考古学会大会(大村大会)『九〇一一世紀における大村湾海域の展開—東アジア世界の中の竹松遺跡—』での講演「長崎県本土地域の古代史研究」の原稿(発表要旨集・基本資料集掲載)を補訂したものである。貴重な機会を与えてくださった長崎県考古学会とご教示を賜った各位、そして発掘情報を提供して下さった長崎県教育庁新幹線文化財調査事務所および職員各位(特に古門雅高氏、村川逸朗氏、堀内和宏氏〔当時〕)に感謝したい。なお大会の成果を踏まえて宮崎貴夫氏が肥前西部の古代の様相をまとめている(宮崎二〇一八)。二〇一八年八月二十五日には第四六回古代史サマーセミナー(長崎)で全体会シンポジウム『竹松遺跡と平安期の対外関

係』がもたれ、多くの成果を生んだ。その後、本稿で触れた八世紀のものとは別に、中世の四面庇建物跡が検出されるなど(長崎県教育委員会二〇一九、二二九頁)、新たな発見も続いた。本稿はこうして豊かな成果を十分取りこんだとは言えない甚だ不十分な内容であるが、諸賢の叱正を願い、改めてここに掲載するものである。

(活水女子大学国際文化学部教授)

## 引用文献

木書店

- ・池田榮史二〇〇六「琉球における中世貿易陶磁の様相」『九州史学』一四四
- ・井上辰雄一九七〇『火の国』学生社
- ・荊木美行二〇〇二「九州地方の風土記の成立」『風土記逸文の文献学的研究』皇學館出版部
- ・荊木美行二〇一九『風土記研究の現状と課題』燃焼社
- ・伊野部重一郎一九七九「[建部]について」『史迹と美術』四九七
- ・上田正昭一九六八「令制以前における軍事団の諸問題」『日本古代国家論究』塙書房
- ・瓜生秀文二〇〇九「筑紫君磐井の乱後の北部九州」長洋一監修・柴田博子編『日本古代の思想と筑紫』櫂歌書房
- ・瓜生秀文二〇一八「怡土城に関する諸問題」大宰府史跡発掘五〇周年記念論文集刊行会編『大宰府の研究』高志書院
- ・大村市史編さん委員会二〇一三『新編大村市史第一巻自然・原始・古代編』大村市
- ・大村市史編さん委員会二〇一四『新編大村市史第二巻中世編』大村市
- ・沖森卓也・佐藤信一九九四『上代木簡資料集成』おうふう記』山川出版社
- ・木本雅康二〇一一「肥前国彼杵・高来両郡における古代官道」『古代官道の歴史地理』同成社
- ・宮内庁正倉院事務所編一九九〇『正倉院古文書影印集成』二八
- ・小松讓二〇〇六「佐賀・中原遺跡（第二三・二四号）」『木簡研究』二八
- ・佐伯弘次二〇〇六「『海東諸國紀』の日本・琉球図と『琉球国図』『九州史学』一四四
- ・酒井芳司二〇一八「筑紫國造と評の成立」大宰府史跡発掘五〇周年記念論文集刊行会編『大宰府の研究』高志書院
- ・笹山晴生一九八三「建部の成立」『日本古代衛府制度の研究』東京大学出版会
- ・篠川賢二〇〇九『物部氏の研究』雄山閣出版
- ・瀬田亮二〇一五「考古学的視点から見た肥前西部地域の流通構造」『考古学研究』二四五
- ・柴田亮二〇一五「風土記の文字世界」笠間書院
- ・高島英之二〇〇六「古代の墨書・刻書の紡錘車」『古代東国地域史と出土文字資料』東京堂出版
- ・田平徳栄一九九五「古代の山城と防衛」小田富士雄編『風土記の考古学五 肥前国風土記の卷』同成社
- ・富永美恵子二〇〇七・二〇〇八「『倭名類聚抄』所載「神稻（代）郷」についての一考察」『古代文化研究』一五・一六
- ・直木孝次郎一九六八「建部君」『日本古代兵制史の研究』吉川弘文館
- ・長崎県教育委員会編一九九八『原始・古代の長崎県通史編』長崎県教育委員会二〇一八『新幹線文化財調査事務所調査報告書第六集竹松遺跡Ⅲ』

- ・長崎県教育委員会二〇一九『新幹線文化財調査事務所調査報告書  
第一集竹松遺跡IV下巻』
- ・長崎県国見町教育委員会二〇〇四『十園遺跡』
- ・長崎市教育委員会二〇〇四『深堀遺跡』
- ・長崎市教育委員会二〇〇五『深堀遺跡』
- ・長崎市史編さん委員会二〇一三『新長崎市史第一巻』長崎市
- ・中村啓信監修訳註二〇一五『風土記下』角川ソフィア文庫（谷口雅博執筆箇所）
- ・西谷正「大宰府の防衛体制をめぐって」大宰府史跡発掘五〇周年記念論文集刊行会編『大宰府の研究』高志書院
- ・野田嶺志一九八〇『防人と衛士』教育社歴史選書
- ・橋本雅之二〇一三『九州風土記』『風土記研究の最前線』新人物往来社
- ・北条秀樹二〇〇〇「『肥前国風土記』の成立」『日本古代国家の地方支配』吉川弘文館
- ・細井浩志二〇一二「古代壱岐島の世界」細井浩志編『古代壱岐島の世界』高志書院
- ・堀内和宏二〇一六「肥前国彼杵郡・高来郡の歴史地理的特質と古代地方社会の労働力動員について」『長崎県埋蔵文化財センター研究紀要』六
- ・前川明久一九七五「古代の近江と犬上建部氏」『古代文化』二七・一〇
- ・松岡數充二〇〇四『大村湾』長崎新聞新書
- ・宮川麻紀二〇一三「鞠智城築城の背景」「鞠智城と古代社会」一
- ・宮崎貴夫二〇一八「遺跡からみた長崎県本土（肥前西部）地域の古代の様相」『西海考古』一〇（のち『長崎地域の考古学研究』

著者発行、二〇一九年に所収）

・宮崎貴夫二〇一九「日本列島最西端の古墳の様相」『長崎地域の考古学研究』著者発行

・村川逸朗二〇一五「長崎県域等に於ける古代の烽ネットワーク復元に向けてのアプローチ」『高野晋司氏追悼論文集』同論文集刊行会

・森公章二〇一〇『倭の五王』山川出版社

・山口隼正二〇〇〇「佐々木文書」『九州史学』一二五

・山里純一二〇一二『古代の琉球弧と東アジア』吉川弘文館

<sup>1</sup> 大村湾の自然科学的解説は松岡（二〇〇四）を参照。

<sup>2</sup> 「建部」の判読は熊本大学永青文庫研究センターによる。また当該石鍋については、大村市教育委員会の柴田亮氏のご教示によるところが大きい。この石鍋の刻書は「建部吉實」ではないかと永山修一氏は判読する。

<sup>3</sup> 『古事記伝三十之巻訛志比宮上巻』（大野晋編『本居宣長全集第一巻』一九六九年、筑摩書房）。なお中世の「たけ」地名は城館との関係が考えられるところの教示を大野安生氏から受けた。ただし「たける」地名は館（たて）由来ではないだろうし、軍事的要地に古代には建部が中世には城館が置かれるのは自然である。逆に城館の存在をもつて「たけ」地名の由来を「たて」とすることもできないのではないか。

<sup>4</sup> また、中島川河口近くで旧唐人屋敷に近接する場所にも、「住之江神社」がある。住吉神とともに生まれたワタツミ神を祀る阿曇連（『日本書紀』神代上第五段一書第二）の百足は、『風土記』松浦郡条では、値嘉島を制圧したことになっている。

<sup>5</sup> 長崎市長崎学研究所の赤瀬浩氏のご教示による。

<sup>6</sup> 深堀遺跡は複合遺跡で、古代・中世の土器・陶器も若干見つかっている（長崎市教委二〇〇四、二〇〇五）。

<sup>7</sup> 建部を日本武尊の名代部とする『日本書紀』景行天皇四〇年是歳条は、その起源を付会したものだとされる。

<sup>8</sup> 伊野部（一九七九）は、建部をワカタケル大王（倭王武、雄略天皇）の名代部とする。

<sup>9</sup> 井上（一九七〇、一一四頁）はこの史料から筑紫君と肥君の同盟

関係と後者のヤマト政権への接近、それに基づく磐井の乱後の肥君の肥前・筑前方面への進出を想定する。

<sup>10</sup> 物部氏については篠川（二〇〇九）を参照。酒井（二〇一八）は戊戌年（六九八）京都妙心寺梵鐘銘に「糟屋評造春米連広国」とあるところから、石上氏（物部氏）と同祖とされる春米連は、筑紫君葛子が献上した糟屋屯倉の現地首長であり、葛子の父磐井を討った物部鹿火の支配下に入つてやがて屯倉を実質的に管理するようになつたのではないかと推測する。

<sup>11</sup> 堀内（二〇一六）は、磐井の乱後の高来郡は藤津郡と一体の葛立国造國だつたとする。これが正しければ神代直と領域的に重なるので、今後の検討課題となる。

<sup>12</sup> なおこれら刻書紡錘車は、東国防人自身が現地で記したものと思われ、防人の少なくとも統率者クラス（国造丁？）が識字層であつたことを示す点で興味深い。

<sup>13</sup> 『肥前国風土記』などの「九州風土記」は甲類・乙類二種類の写本があり、両者の先後関係及び『日本書紀』との関係には諸説がある。本稿では一応甲類は『日本書紀』を参照しており、かつ天平初年（一二年）、乙類は天平四年以後という説に従つておく（北条二〇〇〇）。ただし荊木（二〇〇二）は、乙類を和銅六年（七一三）の風土記撰進命令から近い時期との説を支持する。なお近年の『肥前国風土記』研究については、瀬間（二〇一二）・橋本（二〇一三）・中村（二〇一五）・荊木（二〇一九）などを参照した。

<sup>14</sup> 肥前国内の駅路の最新の復元については、木本（二〇一一）を参考。木本は大村市植松と武部町に古代官道に関わると思われる小字地名「立石」があることを指摘する。

<sup>15</sup> 従來說は、東シナ海からの敵襲を想定した烽の位置を考えていたが、彼杵郡そのもの、特に大村湾への敵襲をも想定して烽を設置したと考えた方が良いのかもしれない。

<sup>16</sup> なお『風土記』で彼杵郡の西南にある周賀郷の所在地は不明であるが（大村市史編さん委員会二〇一三、四九三頁）、あるいは長崎市小菅町が遺称地かもしれない。この位置から東北には海がある。ただし東北に大きなふたつの岩石があるか問題となる。あるいは磯の解釈が違うか。ただし彼杵郡条に長崎湾周辺の記述がないのは不審で、遺構の存在形態から、周賀郷（スカは砂州を意味）は砂州だった深堀の可能性もある。地名の「深堀」は上総国に由来するので、従来の地名「スカ」が消滅しても不思議ではない。

<sup>17</sup> 『楠木合戦注文』（続々群書類従、史伝部）。

<sup>18</sup> <sup>19</sup> 大村の中世武士・永岡氏については、大村市史編さん委員会二〇一四、八二頁などを参照。

<sup>20</sup> 江戸時代の『大村郷村記』一二福重村によると、郡七山にかつて弥勒寺があつたとされる。

<sup>21</sup> 中世の肥前については、本文末尾の（付記）でも述べた第四六回古代史サマーセミナーで小川弘和氏が「中世九州・東アジアのなかの肥前」として詳細に論じている（同資料集参照）。

<sup>22</sup> 同書は一四七一年（朝鮮成宗二年、日本文明三年）に申叔舟が朝鮮政府に撰進した（岩波文庫本）。

博多湾は道安には場所が自明なため、記入していないのだろう。